

入 札 公 告

国立大学法人愛媛大学において、下記のとおり土地及び建物の売却について一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

北吉井宿舎（土地・建物）の売却

所在地	区分	構造	数量
愛媛県松山市桑原 2 丁目 901 番 1	土地	—	2,214.44 m ²
	建物	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	800.64 m ²
		鉄筋コンクリート造 陸屋根 5 階建	1,000.80 m ²

※上記土地上に存在する一切の附属設備、構築物等を含む。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人愛媛大学契約事務取扱規程第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (3) 法人又は団体において、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び (3) から (7) までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (9) 入札物件を暴力団の事務所その他これに類するもの^(注)の用に供しようとする者ではないこと。

と。

(注)「これに類するもの」とは、「公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるもの」をいう。

- (10) 破壊活動防止法に規定する暴力主義的破壊活動若しくはせん動を行った団体又はその構成員となっている者でないこと。
- (11) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (12) 本学が所有する不動産に関する事務に従事する者でないこと。
- (13) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (14) その他、本学が競争参加につき不相当と認めた者でないこと。

3 入札書の提出場所

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号
国立大学法人愛媛大学財務部財務企画課資産管理チーム
電話番号 089-927-9066
- (2) 入札説明書交付期間
令和 4 年 8 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までの土曜日、日曜日、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。
- (3) 入札説明書交付方法
本公告の日から上記 (1) の場所にて交付する。

4 現地説明会

説明会は実施しない。ただし、入札説明書受領者を対象に現地確認日を設ける。

5 競争参加資格確認申請書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所
上記 3 (1) に同じ
- (2) 提出期限
令和 4 年 10 月 31 日 (月) 17 時 15 分 (郵送の場合は必着)
- (3) その他
 - ①上記申請を行わなかった者は、入札に参加することができない。
 - ②申請時に必要な書類は、上記 3 (1) に確認すること。

6 入札書の提出期限

令和 4 年 11 月 28 日 (月) 17 時 15 分 (郵送の場合は必着)
入札書の提出は上記 5 に記載する競争参加資格を認められた者に限る。

7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年11月29日(火) 14時00分
- (2) 場所 愛媛県松山市道後樋又10番13号
国立大学法人愛媛大学本部管理棟1階第3会議室

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人愛媛大学契約事務取扱規程第22条に掲げる入札書は無効とする。

10 契約書の作成の要否

競争入札の結果、落札者が決定したときは、契約書を作成する。

11 落札者の決定方法

本学が定めた予定価格以上の価格で入札した者のうち、最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 その他 詳細は入札説明書による。

以上公告する。

令和4年8月1日

国立大学法人愛媛大学
学 長 仁科 弘重